

令和6年度6案件に関する 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」にかかる署名の実施

3月6日、大使公邸において、我が方古田大使と、以下の各被供与団体代表者との間で、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」案件に関する贈与契約が署名されました。（ただし下記6のみは同日別途署名）

1 「アシュト郡ポンゴズ村第64学校新校舎建設計画」

供与限度額：102,240米ドル 署名者：シュフラト・ムハンマドゾダ アシュト郡長

2 「ドゥスティ郡ナムナ村第45学校新校舎建設計画」

供与限度額：113,691米ドル 署名者：ダヴロン・ニションゾダ ドゥスティ郡長

3 「ノスィリ・フスラウ郡ハムロ・オリモフ村第12学校新校舎建設計画」

供与限度額：113,500米ドル 署名者：マフマドアユブ・シャリフゾダ ノスィリ・フスラウ郡長

4 「国立家庭医学臨床教育センター医療機材整備計画」

供与限度額：102,480米ドル 署名者：サロヒッディン・ラジャブゾダ 国立家庭医学臨床教育センター長

5 「パンジャケント市中央病院医療機材整備計画」

供与限度額：102,660米ドル 署名者：ウメド・ラヒモフ パンジャケント市中央病院長

6 「イスファラ市グズロン村新学校建設計画」

供与限度額：109,234米ドル 署名者：バホヴァッディン・バホドゥルゾダ イスファラ市長

署名式の挨拶で古田大使は、日本がタジキスタンにおいて「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の枠組みで、数多くのプロジェクトを実施してきたことに触れ、今回署名された6案件においても、プロジェクト完了後、建設された校舎及び整備された医療機材が地域住民の安全と幸福に寄与することを願うと述べました。これに対し、各被供与団体の代表者からは、日本政府及び日本国民からの支援に対する感謝が表明されました。

これにより、現在までのタジキスタン国内における支援案件数は、計468件となりました。

